

四半期報告書

(第141期第1四半期)

自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日

オリンパス株式会社

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
3 関係会社の状況	3
4 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1 生産、受注及び販売の状況	4
2 経営上の重要な契約等	5
3 財政状態及び経営成績の分析	5
第3 設備の状況	8
第4 提出会社の状況	9
1 株式等の状況	9
(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) ライツプランの内容	9
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(5) 大株主の状況	9
(6) 議決権の状況	10
2 株価の推移	10
3 役員の状況	10
第5 経理の状況	11
1 四半期連結財務諸表	12
(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書	14
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	15
2 その他	25
第二部 提出会社の保証会社等の情報	26
 [四半期レビュー報告書]	 28

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月14日

【四半期会計期間】 第141期第1四半期（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

【会社名】 オリnpas株式会社

【英訳名】 OLYMPUS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菊川 剛

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号

【電話番号】 東京3377局2111番(代表)

【事務連絡者氏名】 企業法務部長 松下 あゆむ

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿2丁目3番1号 新宿モノリス

【電話番号】 東京3340局2111番(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 川又 洋伸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第141期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第140期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(百万円)	254,331	1,128,875
経常利益(百万円)	12,698	93,085
四半期(当期)純利益(百万円)	6,521	57,969
純資産額(百万円)	366,948	367,876
総資産額(百万円)	1,398,243	1,358,349
1株当たり純資産額(円)	1,330.09	1,318.65
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	24.22	214.48
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	24.22	214.44
自己資本比率(%)	25.4	26.2
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	25,479	89,006
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△19,252	△304,303
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	13,081	164,401
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	141,344	119,842
従業員数(人)	37,575	35,772

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含んでいません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	37,575
---------	--------

(注) 1 従業員数は就業人員数です。

2 当社グループ外への出向者は含まず、当社グループへの出向受入者は含んでいます。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	3,320
---------	-------

(注) 1 従業員数は就業人員数です。

2 当社外への出向者は含まず、当社への出向受入者は含んでいます。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

事業の種類別セグメントの名称	生産高（百万円）
映像	70,249
医療	90,949
ライフサイエンス	23,006
情報通信	—
その他	12,187
計	196,391

- (注) 1 金額は、販売価格によっています。
2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 仕入実績

事業の種類別セグメントの名称	仕入高（百万円）
映像	—
医療	—
ライフサイエンス	—
情報通信	38,009
その他	5,473
計	43,482

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(3) 受注状況

当社製品は見込生産を主体としているため、受注状況の記載を省略しています。

(4) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	販売高（百万円）
映像	72,116
医療	90,154
ライフサイエンス	28,532
情報通信	47,417
その他	16,112
計	254,331

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものです。

（1）業績の状況

当第1四半期連結会計期間のわが国経済は、原油価格の高騰等による企業収入の伸び悩みや設備投資の低迷等、景気の減速感が強まりました。また、世界経済も、新興国で拡大が続いたものの、欧米では、サブプライムローン問題の影響や原材料価格高騰により個人消費が低迷し、景気は減速局面が続きました。

このような経営環境のもと、当社グループの当第1四半期連結会計期間の連結売上高は、2,543億31百万円となりました。営業利益については、175億44百万円となりました。経常利益は、126億98百万円となり、四半期純利益は、特別損失を8億42百万円計上したこと、法人税等が55億79百万円発生したこと等により、65億21百万円となりました。

為替相場は、前年同期に比べ、対ユーロはほぼ横ばいとなりましたが、対米ドルでは大幅な円高に推移し、期中の平均為替レートは、1米ドル=104.55円、1ユーロ=163.43円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりです。

映像事業

映像事業については、コンパクトデジタルカメラ、デジタル一眼レフカメラともに販売台数は前年同期並みとなったものの、円高や販売単価の下落により、連結売上高は721億16百万円となりました。営業利益については、原材料高の影響により、97億66百万円となりました。

医療事業

医療事業については、本年2月に子会社化した英国医療機器会社のジャイラス社の売上が加わったことにより外科分野が売上を伸ばしました。また、主力のハイビジョン内視鏡システムが、アジア中南米地域で堅調に推移したほか、ガイドワイヤー等の膀胱系処置具を中心とした内視鏡処置具や外科等の分野も好調であったことにより、連結売上高は901億54百万円となりました。営業利益については、ジャイラス社との経営統合に伴う償却費の計上や円高の影響を受け、178億44百万円となりました。

ライフサイエンス事業

ライフサイエンス事業については、マイクロイメージング（顕微鏡）分野では、景気減速に伴う設備投資抑制や円高の影響を受けましたが、ダイアグノスティックシステムズ（臨床検査）分野では、国内および米国で輸血関連製品の販売が、欧州およびアジアでは生化学関連製品の販売が好調で、連結売上高は285億32百万円となりました。営業損益については、為替の影響と新製品への研究開発投資を主要因として、2億65百万円の営業損失を計上しました。

情報通信事業

情報通信事業については、携帯電話端末販売における通信事業者の販売料金プラン変更の影響等により、連結売上高は474億17百万円となりました。営業利益は、経費管理を徹底したことにより、99百万円を計上しました。

その他事業

その他事業については、非破壊検査機器分野の高機能フェイズドアレイ探傷器が海外を中心に販売が好調であったことに加え、情報機器分野のインクジェット方式による高速プリンタの販売も好調で、連結売上高は161億12百万円となりました。営業損益については、新規連結子会社ののれん償却額の影響により、33億8百万円の営業損失を計上しました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりです。

日本

日本における売上高は、デジタルカメラの販売単価の下落や情報通信事業での通信事業者の販売料金プラン変更の影響等を主要因として、964億27百万円となりました。営業利益については、その他事業における新規連結子会社ののれん償却額等により、117億70百万円となりました。

米州

米州地域の売上高は、医療事業において、ジャイラス社の売上が加わったことやライフサイエンス事業の輸血関連製品の販売が好調であったことにより、626億11百万円となりました。営業利益については、医療事業におけるジャイラス社との経営統合に伴う償却費を計上し、29億85百万円となりました。

欧州

欧州地域の売上高は、医療事業のガイドワイヤー等の膀胱系処置具を中心とした内視鏡処置具や外科等の分野が好調であったことに加え、ライフサイエンス事業の生化学関連製品の販売が好調で、746億11百万円となりました。営業利益については、医療事業の好調な売上により51億60百万円となりました。

アジア

アジア地域の売上高は、医療事業で主力のハイビジョン内視鏡システムが堅調に推移したものの、円高とデジタルカメラの販売単価下落に伴い、206億82百万円となりました。営業利益は、映像事業の売上低迷を主な要因として、28億96百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比較して215億2百万円増加し、1,413億44百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間において営業活動による資金の増加は254億79百万円となりました。主な増加要因は、税金等調整前四半期純利益118億56百万円、減価償却費106億7百万円、売上債権の減少140億67百万円等によるものです。一方で主な減少要因は、仕入債務の減少131億27百万円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間において投資活動による資金の減少は192億52百万円となりました。主な要因は、有形固定資産の取得106億42百万円、子会社株式の取得143億99百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間において財務活動による資金の増加は130億81百万円となりました。主な増加要因は、短期借入金の純増加額265億75百万円等によるものです。一方で主な減少要因は、自己株式の取得100億25百万円等によるものです。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりです。

(1) 基本方針の内容

当社は、生活者として社会と融合し、社会と価値観を共有しながら、事業を通して新しい価値を提供することにより、人々の健康と幸せな生活を実現するという考え方を「Social IN（ソーシャル・イン）」と呼び、すべての企業活動の基本思想としています。

この思想に基づき、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上することに努めています。そのためには、①長年培われた技術資産や人的資産の流出を防ぎ、そのような資産を中長期的視野で保護育成すること、②顧客とのネットワークと当社の有するブランド力を維持・強化していくこと等に重点を置いた経営が必要不可欠です。これらが、当社の株式の大量買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられるのでなければならないと考えています。また、外部者である買収者からの大量買付の提案を受けた際には、上記事項のほか、当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、医療・映像・ライフサイエンス・情報通信等多岐にわたる事業分野やワールドワイドに活動しているグループ企業間の有機的結合により実現され得るシナジー効果、その他当社の企業価値を構成する事項等、様々な事項を適切に把握した上、当該買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があると考えています。

(2) 基本方針の実現のための取り組み

① 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社の企業価値ひいては株主共同の利益の主たる源泉は「オプトデジタルテクノロジー（光学技術、デジタル映像技術、微小加工技術）」、「顧客との強固なネットワーク」および「ワールドワイドなブランド力」等にあると当社は考えています。

まず、当社は製造業を営む企業として、オプトデジタルテクノロジーをはじめとする先端技術、製造技術に関する基礎研究の充実と研究開発体制の整備を行い、長年にわたって蓄積されてきた技術、知識やノウハウを世代間に渡って継承することにより、中長期的視点に基づいたコア技術の育成を行なってきました。その結果培われた技術変遷が、内視鏡等のユニークな製品、事業として結実し、社会に対する新しい価値の提案に結びついてきました。

加えて、特に当社の収益の大きな柱である医療事業においては、顧客との強固なネットワークと協力関係の強化は競争優位なビジネスモデル構築において不可欠です。オピニオンリーダーである医師の方々と情報の共有を進め、医療関係者や利用者のニーズに応えた製品・サービスのタイムリーな提供を行なっていることが医療事業の高収益性の決定的な要因となっています。

また、デジタルカメラをはじめとするコンシューマー事業分野においてオリンパスブランドは日本のみならず、欧米においても高い知名度を有しています。今後も、コンシューマー事業のワールドワイドな展開を背景に、安定した収益体質の構築と価値創造力の回復に大きな役割を果たすものと考えています。

上記の認識を踏まえ、平成18年に、当社は、新中期経営計画「06基本計画」を策定しました。この「06基本計画」に基づき、安定的かつ持続的な企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を図っていきます。（「06基本計画」の詳細は、平成18年5月10日発表の当社プレスリリースを参照。当社ウェブサイトに掲載しています。

<http://www.olympus.co.jp/jp/corc/ir/tes/2006/>)

さらに、当社は、平成13年以降、取締役人数を半減して任期を1年とする等経営構造改革を推進し、平成17年以降は、独立性のある社外取締役を2名選任する等して、業務執行に対する監督を強化するべく努めてきました。今後も、より一層のコーポレート・ガバナンスの強化を図っていきます。

② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、当社議決権の20%以上の株式保有を目指す大量取得行為に関する対応策（以下、「買収防衛策」といいます。）に利用するため、新株予約権無償割当てに関する事項の決定を行うことを当社取締役会に委任することにつき、平成18年6月29日開催の第138期定時株主総会において承認されました。（詳細は、平成18年5月10日付公表資料「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の導入について」を参照。当社ウェブサイトに掲載しています。<http://www.olympus.co.jp/jp/corc/ir/tes/2006/>)

(3) 上記(2)の取り組みに関する当社の取締役会の判断およびその理由

① 上記(1)に掲げる基本方針に沿うものであること

当社の買収防衛策は、当社株式の大量買付が行われる場合の当社における手続を定め、株主のみなさまが適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保した上で、株主のみなさまに当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者との交渉の機会を確保すること等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としており、当社取締役会は、上記(2)の取り組みが、上記(1)に掲げる基本方針に沿うものであると考えています。

② 当社の株主の共同の利益を損なうものではないことおよび当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社の買収防衛策の発動等に際しては独立性の高い特別委員会の勧告を必ず経ることとなっており、買収防衛策の有効期限は3年間とし、更新する場合には、株主総会決議による承認が必要であるなど、株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、166億円です。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	271,283,608	271,283,608	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	—
計	271,283,608	271,283,608	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	—	271,283	—	48,332	—	73,027

(5)【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、テンプレートン・グローバル・アドバイザーズ・リミテッド他共同保有者5名から平成20年6月6日付で提出された大量保有報告書の写しにより、平成20年5月30日現在で13,734千株を保有している旨の報告を受けていますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

大量保有者	テンプレートン・グローバル・アドバイザーズ・リミテッド他共同保有者5名
保有株式等の数	13,734千株
株券等保有割合	5.06%

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしています。

①【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,044,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 268,684,000	268,684	—
単元未満株式	普通株式 1,555,608	—	—
発行済株式総数	271,283,608	—	—
総株主の議決権	—	268,684	—

（注）「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権1個）含まれています。

②【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） オリンパス㈱	東京都渋谷区幡ヶ谷 2丁目43番2号	1,044,000	—	1,044,000	0.38
計	—	1,044,000	—	1,044,000	0.38

（注）当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は、4,010,000株です。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高（円）	3,570	3,660	3,760
最低（円）	3,020	3,110	3,320

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期 連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	171,336	158,281
受取手形及び売掛金	186,185	193,555
有価証券	200	3
商品	11,728	10,928
製品	61,486	54,301
原材料	19,797	18,989
仕掛品	27,593	26,606
その他	87,025	83,751
貸倒引当金	△4,060	△3,109
流動資産合計	561,290	543,305
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	62,494	61,305
機械装置及び運搬具（純額）	18,149	18,350
工具、器具及び備品（純額）	49,486	42,692
土地	21,358	21,291
リース資産（純額）	4,013	—
建設仮勘定	9,460	6,398
有形固定資産合計	※1 164,960	※1 150,036
無形固定資産		
のれん	305,695	299,800
その他	97,867	104,230
無形固定資産合計	403,562	404,030
投資その他の資産		
投資有価証券	198,826	193,843
その他	70,021	67,550
貸倒引当金	△416	△415
投資その他の資産合計	268,431	260,978
固定資産合計	836,953	815,044
資産合計	1,398,243	1,358,349

(単位：百万円)

	当第1四半期 連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	71,628	83,602
短期借入金	374,516	338,787
1年内償還予定の社債	35,218	35,201
未払法人税等	10,875	14,121
製品保証引当金	10,848	10,141
その他の引当金	90	133
その他	190,992	180,469
流動負債合計	694,167	662,454
固定負債		
社債	105,497	105,397
長期借入金	175,478	177,371
退職給付引当金	12,019	10,317
その他の引当金	556	574
その他	43,578	34,360
固定負債合計	337,128	328,019
負債合計	1,031,295	990,473
純資産の部		
株主資本		
資本金	48,332	48,332
資本剰余金	73,049	73,049
利益剰余金	240,042	237,817
自己株式	△12,659	△2,634
株主資本合計	348,764	356,564
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,966	6,320
繰延ヘッジ損益	△1,032	34
為替換算調整勘定	△2,201	△6,567
評価・換算差額等合計	6,733	△213
少数株主持分	11,451	11,525
純資産合計	366,948	367,876
負債純資産合計	1,398,243	1,358,349

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
売上高	254,331
売上原価	129,067
売上総利益	125,264
販売費及び一般管理費	※1 107,720
営業利益	17,544
営業外収益	
受取利息	945
受取配当金	513
その他	1,380
営業外収益合計	2,838
営業外費用	
支払利息	3,185
為替差損	2,246
その他	2,253
営業外費用合計	7,684
経常利益	12,698
特別損失	
投資有価証券評価損	842
特別損失合計	842
税金等調整前四半期純利益	11,856
法人税等	※2 5,579
少数株主損失(△)	△244
四半期純利益	6,521

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	11,856
減価償却費	10,607
のれん償却額	5,430
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	1,563
受取利息及び受取配当金	△1,458
支払利息	3,185
投資有価証券評価損益 (△は益)	842
売上債権の増減額 (△は増加)	14,067
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△6,438
仕入債務の増減額 (△は減少)	△13,127
未払金の増減額 (△は減少)	4,018
未払費用の増減額 (△は減少)	1,437
その他	5,006
小計	36,988
利息及び配当金の受取額	1,460
利息の支払額	△2,843
法人税等の支払額	△10,126
営業活動によるキャッシュ・フロー	25,479
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△29,079
定期預金の払戻による収入	38,184
有形固定資産の取得による支出	△10,642
無形固定資産の取得による支出	△1,261
投資有価証券の取得による支出	△1,347
投資有価証券の売却及び償還による収入	288
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△128
子会社株式の取得による支出	△14,399
その他	△868
投資活動によるキャッシュ・フロー	△19,252
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	26,575
長期借入れによる収入	3,751
長期借入金の返済による支出	△2,185
社債の発行による収入	150
社債の償還による支出	△34
自己株式の取得による支出	△10,025
配当金の支払額	△5,093
その他	△58
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,081

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

現金及び現金同等物に係る換算差額	2,200
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	21,508
現金及び現金同等物の期首残高	119,842
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△6
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 141,344

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項 の変更	(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より、Olympus Loan Notes Limitedは新規設立したため、Pulsecho Inc.は資本参加したため、連結の範囲に含めています。また、(株)ラプランタは重要性が低下したため、連結の範囲から除外しています。 (2) 変更後の連結子会社の数 206社
2. 会計処理基準に関する事項 の変更	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として先入先出法による低価法によっていましたが、当第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しています。この変更による損益への影響は軽微です。 (2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っています。この適用による損益への影響は軽微です。

	<p style="text-align: center;">当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)</p>
	<p>(3) リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっています。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しています。この変更による損益への影響は軽微です。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. たな卸資産の評価方法	<p>当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっています。</p> <p>また、たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ、正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっています。</p>
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっています。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
税金費用の計算	<p>税金費用については、主として当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																								
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、234,402百万円です。</p> <p>2 偶発債務</p> <p style="padding-left: 20px;">保証債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">(相手先)</th> <th style="text-align: left;">(内容)</th> <th style="text-align: right;">(金額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員</td> <td>住宅資金借入金</td> <td style="text-align: right;">328百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>銀行借入金等</td> <td style="text-align: right;">1,323百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,651百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、上記の金額は債務保証損失引当金の金額を控除しています。</p> <p>3 受取手形割引額は1,125百万円です。 (うち輸出為替手形割引高979百万円) 受取手形裏書譲渡高は167百万円です。</p>	(相手先)	(内容)	(金額)	従業員	住宅資金借入金	328百万円	その他	銀行借入金等	1,323百万円	計		1,651百万円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、216,244百万円です。</p> <p>2 偶発債務</p> <p style="padding-left: 20px;">保証債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">(相手先)</th> <th style="text-align: left;">(内容)</th> <th style="text-align: right;">(金額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員</td> <td>住宅資金借入金</td> <td style="text-align: right;">331百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>銀行借入金等</td> <td style="text-align: right;">2,240百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,571百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、上記の金額は債務保証損失引当金の金額を控除しています。</p> <p>3 受取手形割引額は1,417百万円です。 (うち輸出為替手形割引高1,230百万円) 受取手形裏書譲渡高は153百万円です。</p>	(相手先)	(内容)	(金額)	従業員	住宅資金借入金	331百万円	その他	銀行借入金等	2,240百万円	計		2,571百万円
(相手先)	(内容)	(金額)																							
従業員	住宅資金借入金	328百万円																							
その他	銀行借入金等	1,323百万円																							
計		1,651百万円																							
(相手先)	(内容)	(金額)																							
従業員	住宅資金借入金	331百万円																							
その他	銀行借入金等	2,240百万円																							
計		2,571百万円																							

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)														
<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>広告・販売促進費</td> <td style="text-align: right;">14,067百万円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">28,331百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与</td> <td style="text-align: right;">6,669百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">1,659百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">5,430百万円</td> </tr> <tr> <td>試験研究費</td> <td style="text-align: right;">10,452百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">7,160百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※2 法人税等調整額は法人税等を含めて表示していません。</p>	広告・販売促進費	14,067百万円	給与手当	28,331百万円	賞与	6,669百万円	退職給付費用	1,659百万円	のれん償却額	5,430百万円	試験研究費	10,452百万円	減価償却費	7,160百万円
広告・販売促進費	14,067百万円													
給与手当	28,331百万円													
賞与	6,669百万円													
退職給付費用	1,659百万円													
のれん償却額	5,430百万円													
試験研究費	10,452百万円													
減価償却費	7,160百万円													

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)						
<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">171,336百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△29,992百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">141,344百万円</td> </tr> </tbody> </table>	現金及び預金勘定	171,336百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△29,992百万円	現金及び現金同等物	141,344百万円
現金及び預金勘定	171,336百万円					
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△29,992百万円					
現金及び現金同等物	141,344百万円					

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 271,283,608株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 4,010,184株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,405	20.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得を行いました。この取得により、自己株式が9,998百万円(2,958,000株)増加しました。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	映像 (百万円)	医療 (百万円)	ライフ サイエンス (百万円)	情報通信 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	72,116	90,154	28,532	47,417	16,112	254,331	—	254,331
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	27	11	63	—	146	247	(247)	—
計	72,143	90,165	28,595	47,417	16,258	254,578	(247)	254,331
営業利益 (又は営業損失)	9,766	17,844	△265	99	△3,308	24,136	(6,592)	17,544

(注) 1 事業の所属区分の方法

製品系列を基礎として設定された事業に、販売市場の類似性を加味して事業区分を行っています。

2 各事業区分の主要製品

- (1) 映像……デジタルカメラ、録音機
- (2) 医療……医療用内視鏡、外科内視鏡、内視鏡処置具、超音波内視鏡
- (3) ライフサイエンス……臨床血液分析システム、生物顕微鏡、工業用顕微鏡
- (4) 情報通信…携帯電話等のモバイル端末販売、モバイルソリューション、モバイルコンテンツサービス、業務パッケージソフトウェアの開発・販売、ネットワークインフラシステム販売、半導体関連装置・電子機器の販売
- (5) その他……工業用内視鏡、非破壊検査機器、プリンタ、バーコードスキャナ、システム開発 他

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	96,427	62,611	74,611	20,682	254,331	—	254,331
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	74,893	1,931	4,494	25,774	107,092	(107,092)	—
計	171,320	64,542	79,105	46,456	361,423	(107,092)	254,331
営業利益	11,770	2,985	5,160	2,896	22,811	(5,267)	17,544

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域は、次のとおりです。

- (1) 米州……米国、カナダ、メキシコ、ブラジル
- (2) 欧州……ドイツ、イギリス、フランス等
- (3) アジア…シンガポール、香港、中国、韓国、オーストラリア等

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

	北米	欧州	アジア	その他	計
I 海外売上高（百万円）	57,208	75,349	31,692	6,072	170,321
II 連結売上高（百万円）					254,331
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	22.5	29.6	12.5	2.4	67.0

（注） 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高です。

2 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

3 各区分に属する主な国又は地域は、次のとおりです。

(1) 北米……米国、カナダ

(2) 欧州……ドイツ、イギリス、フランス 等

(3) アジア…シンガポール、香港、中国、韓国、オーストラリア 等

(4) その他…中南米、アフリカ 等

（有価証券関係）

当第1四半期連結会計期間末（平成20年6月30日）

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動は認められません。

（デリバティブ取引関係）

当第1四半期連結会計期間末（平成20年6月30日）

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動は認められません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 1,330円09銭	1株当たり純資産額 1,318円65銭

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	24円22銭
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	24円22銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期純利益(百万円)	6,521
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	6,521
期中平均株式数(株)	269,248,342
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用 いられた四半期純利益調整額の主要な内訳	
連結子会社の発行する潜在株式調整額(百万円)	△0
四半期純利益調整額(百万円)	△0
普通株式増加数(株)	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	—

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
当社は平成20年7月4日開催の取締役会決議に基づき、 事業資金に充当することを目的として、平成20年7月16日 に第20回無担保普通社債(適格機関投資家限定)及び第21 回無担保普通社債(適格機関投資家限定)を発行しまし た。 概要は次のとおりです。 1. 第20回無担保普通社債 発行総額 20,000百万円 利率 年1.58% 償還期日 平成25年7月16日 2. 第21回無担保普通社債 発行総額 25,000百万円 利率 年2.15% 償還期日 平成30年7月13日

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っていますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動は認められません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月14日

オリンパス株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐々 誠一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 池田 澄紀 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山口 直志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオリンパス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、オリンパス株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。